

京都建築事務所

想いをカタチに、想い以上の感動を



株式会社 京都建築事務所
代表取締役社長 細見 建司

〒604-8083

京都市中京区三条通柳馬場東入
中之町10番地

TEL:075-211-7277

FAX:075-211-7270

<http://www.kyoto-archi.co.jp/>



医療福祉施設の新築、増築、改修等、お気軽にお問合せください。

オンラインシンポジウム

日韓の若者とともに考える労働と居住の未来像

2025年7月2日(水) 14時~17時

働く人の権利を侵すスキマバイト、不安定就労、低い最低賃金、
青年の居住貧困等、共通の労働・居住問題の解決策について、一緒に考えます!

参加費
2千円

◆プログラム

- 14:00~15:30 現状説明 岡部 茜 (大谷大学) / 朴 仁淑 (総合社会福祉研究所)
労働分野 キム・ジヒョン (韓国・青年ユニオン 事務局長)
富永 華衣 (首都圏青年ユニオン 副執行委員長)
居住分野 キム・カウオン (韓国・ナメクジユニオン 事務局長)
小林 大悟 (NPO 法人釜ヶ崎支援機構 事務局長)
- 15:40~17:00 討論・質疑応答 司会) 岡部 茜 ※通訳あり

◆問合せ 総合社会福祉研究所
TEL06-6779-4894 FAX06-6779-4895
ホームページ: <http://www.sosyaken.jp/>
E-mail: mail@sosyaken.jp

申込みは
こちらから



福祉と地域をつなぐ、 市民共同発電



2025年4月12日、社会福祉法人こばと会の特別養護老人ホームいのこの里（大阪府吹田市）で、「一般社団法人市民共同発電サンサンすいた」との共同で設置された「いのこの里市民共同発電所」の点灯式がおこなわれました。

いのこの里の屋上に設置された42枚の太陽光パネルの総事業費は約460万円（設備費・租税・保険等含む）で、その費用は、サンサンすいたが市民から借りたお金でまかないます。いのこの里は自家発電・自家消費した分の電気代をサンサンすいたに支払い、サンサンすいたは12年かけて市民に借りたお金を返す、というしくみです。寄付だけに頼らないかたちにすることで、持続可能な市民共同発電のかたちをめざします。



サンサンすいたは、「待たなしの気候変動の問題にとりくみたい」という市民があつまって、再生可能エネルギーの導入・普及に関する事業をおこない、大阪府吹田市でエネルギーの地産地消をめざす活動にとりくんでいます。代表理事の井上道代さん（写真）は、「福祉にかかわる方々と環境について憂える方々が、この市民共同発電をとおして具体的につながれたことが本当にうれしいです。市民がみんなで協力して具体的な対策を実行してゆく方法としての市民共同発電の大切さ、可能性をあらためて感じています」と話されます。



設置した太陽光パネルで発電される電気量は、いのこの里で1年間に使用する電気量の約8%にあたる、約18,000kwhを見込んでいます。いのこの里施設長の山本智光さんは、「社会福祉施設が地域に対して貢献できるとりくみをすすめるなかで、エネルギーについてもなにかできることはないだろうかと思っていたところに、サンサンすいたさんに背中を押してもらった。災害が多発しているなか、少しでも電力を自前で確保できることでいのちを守るように、という災害対策の面でも意義は大きい」を話されます。



点灯式の会場には、エネルギー問題には関心があるけれど福祉はよくわからないという方や、今回のとりくみを通してはじめていのこの里を知ったという方もたくさんおられました。元保育士でもある代表理事の井上さんは、「ある保育園にうかがったとき、『地域ともっとつながりたいけれど、なかなかきっかけがつかめずにいる』というお話があり、私たちの活動が、そのきっかけになれるのではないかと思います。市民共同発電は、気候危機に対する具体的なとりくみであることと同時に、福祉と市民をつないでいく役割も果たせるのではないのでしょうか」と話されます。

「いのちと暮らしを守る」という点で、福祉とエネルギー問題は密接につながっています。世界では、市民や自治体のさまざまな主体が中心となって再生可能エネルギーを普及するとりくみがひろがっています。エネルギーの視点から地域の福祉を守る、貢献することの可能性を感じました。

(写真・文 申 佳弥)

●特集● 介護の社会化のかなめ、ケアマネにせまる！

地域での生活に欠かせないケアマネ	日下部雅喜	12
暮らしを支えるチームづくり	田辺美貴子	18
利用者を中心に、まわりの力を引き出す仕事	吉川 真帆	22
介護保険制度とケアマネジャーの25年	井口 克郎	26

●サブ特集●

〈座談会〉『共同親権』、福祉現場で何が起きる？！	30
--------------------------	----

●トピックス●

イタリアの災害復興とボランティアの役割 〈後編〉	丹波 史紀	40
第30回社会福祉研究交流集会 in 能登のご案内		44

●連載●

阪神・淡路大震災発生から30年 第4回		
生きる力を支えた仮設住宅での実践 〈後編〉	土谷千津子	48
なかまと職員と家族と、ともに築く暮らしの場		
息子がかがやける場所を探して	松谷 敬一	52
続・ヘルパー歳時記 ヘルパーの気づきの視点②		56
WORK WORK——わくワク——		
手に取りたくなるハンドメイド雑貨		
就労継続支援B型事業所手まり		60
JOB&ACTION 全国福祉保育労働組合 (52)		
平和について考えよう・語ろう		62
私の履歴書 社会福祉経営全国会議 (52)		
医療と福祉の連携で地域に貢献する	木村 高清	64
阿修羅がゆく わたしが好きな釜ヶ崎 (72)	水野阿修羅	66
育つ風景 三角座り	清水 玲子	68
映画案内 『関心領域』	吉村 英夫	70
現代の貧困を訪ねて	生田 武志	72
大原孫三郎・總一郎、山川均・菊江、石井十次 (その1)		
似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート		
新横綱じゃ！	ラッキー植松	74
ホームレスから日本を見れば	ありむら潜	76
花咲け！ 男やもめ	川口モトコ	77

●表紙の絵●
神門やす子



能登を忘れない

ゆめ風ネット加賀代表 徳田 茂

一九九五年一月の阪神・淡路大震災をきっかけに、今は亡き牧口一二さんや河野秀忠さんが中心になって、被災した障害者を支援することを目的とした「NPO法人ゆめ風基金」が同じ年に立ち上げられました。この会の趣旨に共鳴し、私たちがひまわり教室の職員は数年後、「ゆめ風ネット加賀」として仲間に入れてもらいました。

ネットに仲間入りしたものの、私たちはほとんど活動らしい活動もしないまま長年を過ごしていました。石川県は大きな災害の少ない地域なので、どこかで災害があったら募金をするのが自分たちの仕事だ。私は、そう高をくくっていました。

ところが昨年元旦の能登の大地震。夕方、マグニチュード7・6、最大震度7という大きな地震が石川県で発生しました。くわえて輪島市の朝市通りで大火事が発生し、二四〇棟以上が焼失しました。自分の身近なところでもないことが起こったことをヒシヒシと感じました。こんな大惨事に対応するにはひまわり教室の一〇人足らずの職員ではどうてい足りないと思ひ、つながりのある法人や団体に呼びかけ、「ゆめ風ネット加賀」に入ってもらいました。四つの法人と二つの団体で新たにスタートを切った「ゆめ風ネット加賀」で、この一年五か月ばかり、能登の障害者支援事業所を応援するとりくみが続けてきました。

ゆめ風基金は小規模の事業所を支えることを目的としているので、私たちも能登地方の小規模な障害者支援事業所を応援する活動にとりくんできました。一月から四月まで



とくだ しげる

1947年に、現在の金沢市で生まれる。1974年に金沢市で障害児通園施設ひまわり教室開設（2011年まで代表）。現在、「白山・野々市つながりの会」代表、「障害児を普通学校へ・全国連絡会」運営委員。

は、各事業所の人たちが必要としている物を必要なだけ届けるのが主な活動でした。一つひとつの事業所へ電話して、求めに応じて水や紙オムツや食料などを届けました。たまには生ものがほしいという声に応えて、肉や卵や野菜を届けたこともありました。

三月ごろから少しずつ生産活動を再開する事業所が出てきました。しかし、パンや菓子をつくっても地域に買ってくれる人がいなくなったという声があがり、それなら「食べて応援だ」ということで、現地へ買いつけに行き、金沢やその近郊で売る活動を開始しました。これは今も続いています。

能登から離れていても能登のことは忘れないようにしたい、能登のことを忘れないで生きている者がいることを能登の人たちに伝えたい、との思いから、冊子『大地震後、私たちはこう生きてきた』を作ったり、パネル展示と現地からの報告を織り交ぜた「の」とからの風展」を開いたりしてきました。

大地震から一年五か月ばかりが過ぎました。奥能登の人口減少は深刻で、人手不足に悩んでいる事業所がいくつもあります。また、多くの利用者が他市へ避難したために大幅な収入減が生じている事業所もあれば、いまだに思うような生産活動ができない事業所もあります。私たちのような小さな団体のできることはごく限られています。 「能登を忘れない」の心だけはしっかりと続き、これからも息の長いかわりを続けていこうと思っています。

介護の社会化のかなめ、ケアマネにせまる！

みなさんは、ケアマネジャーという専門職がどんな立場で、どんな仕事をしているか、ご存知でしょうか。介護が必要になり、介護保険制度を利用してデイサービスやホームヘルプ（訪問介護）サービスを利用してみようかなと思ったとき、現在のしくみではほほかならず出会うことになるのが、ケアマネジャーです。出会うどころか、ケアマネジャーにケアプランを作成してもらわないと介護保険サービスは利用できないので（自分でマイケアプランを作成することもできますがきわめて少数です）、どんなサービスを利用できるのか、その内容が介護が必要な人のからだの状態や希望・必要にどこまで沿っているかは、ケアプラン、そしてそれを作成するケアマネジャーにかかっていると一言でも過言ではありません。

利用者と介護サービスをつなぐ、まさに介護保険制度がうたう「介護の社会化」の核として位置づけられた専門職です。利用者にとっては、介護保険制度を利用したときの最初の窓口であり、それ以降の介護サービスを使いながら暮らしにない存在です。くわえて、ケアマネジメントには利用者負担がなく、一〇割が保険給付です。ケアプランは、それを作成するケアマネジャーが所属する事業所の儲けになるとか、利用者の経済的な状況に左右されず、公正・中立に、利用者本位に依って作成されるべ

きだからです。独立性・中立性が守られているケアマネジャーは、利用者にとっての強い味方になり得る専門職です。だからこそ、ケアマネジャーには高い専門性が求められますし、利用者の暮らしを支える核となる、非常にやりがいのある仕事です。

いっぽうで、ケアマネジャーには介護保険制度がはじまった当初から、介護保険財政全体を抑制することを目的に、給付管理の役割も担わされてきました。そして、介護保険制度がはじまって二五年、そうしたケアマネジャーの給付管理・給付抑制の役割を強化する制度改定がつつづけられるなかで、ケアマネジャーは、本来の利用者本位の介護サービスをマネジメントする役割と、それを制限するような制度とのあいだに挟まれて、苦しい思いをしています。

今号の特集では、そんなケアマネジャーの歴史、仕事の内容、やりがいや抱えている課題に迫りました。ケアマネジャーは、直接介護サービスや支援を提供する役割ではないからか、ホームヘルパーや施設等の介護労働者に比べると、その置かれているきびしい状況への社会の関心は低いように思います。しかし、現実にケアマネジャーの担い手不足は深刻で、このままでは、介護が必要な人の在宅生活は崩壊しかねません。あらためて、ケアマネジャーが社会で果たしている役割とその専門性を確認し、再評価し、本来のケアマネジャーの役割を守るために必要なことを考えたいと思います。

(編集主任 申佳弥)